

## 第16回 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会 議事概要

日 時：2009年2月23日（月）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第2号館8階 共用会議室

出席者：（委員）中邨章（座長）、野口和彦（座長代理）、飯島義雄、吉川肇子、  
谷俊明、南部竹男、長谷川彰一、原昭佳、深澤良信、大和裕史

議事概要：

平成20年度報告書（案）について

### 【委員意見】

- ① 情報を取りに行くという姿勢とともに、情報を受け取る側の体制が整っていることも重要なので、「情報収集経路の把握」というよりは「情報収集体制の確立」という表現が適切ではないか。
- ② 危機対応体制の確立の内容として、職員の休憩を確保するなど対策本部の活動を持続させるための配慮についての記述が必要。
- ③ 住民への情報伝達として、「安全である」旨の情報を伝えることを追加すべきではないか。
- ④ 議論の経過を知らずに報告書を見た人が、どこが重要なのがわかるように、重要箇所をゴシック体にするなどの工夫をすべき。
- ⑤ 自主防災組織に関する記述の中に、地域防災リーダーについての記述を追加すべき。
- ⑥ 住民への情報伝達には、広報車や自治会の放送設備の利用、ケーブルテレビ、コミュニティFMが有効。
- ⑦ 市町村対応チェックポイントは、実際に活用しやすいよう書きぶりを改めるべき。
- ⑧ 対策本部設置の際の関係機関の連絡要員については、ライフライン事業者についても記述を加えるべき。
- ⑨ 現地対策本部設置の判断基準が示されていないので、具体的な記述を追加すべき。
- ⑩ 現地視察で聞いた問題がしっかり認識されるよう、被害状況調査とり災証明の発行との関係がわかるような記述にすべき。
- ⑪ 自治体財政も大変な状況にある中、本報告書の内容は事業費がかからない、という点で有効であるということを強調すべき。